

別紙2 加点項目審査の評価基準

加点審査項目		評価の視点	配点	主な対応様式
Ⅰ 事業実施に関する事項	(1) 事業の取組方針	・本事業の目的・基本方針や本市の関連計画（都市計画マスタープラン、第3期那珂川市まち・ひと・しごと創生-人口ビジョン・総合戦略等）に適合した計画になっているか。 ・民間のノウハウを生かし、事業の全体計画と整合のとれた、設計・建設・維持管理・運営業務の計画になっているか。	10	提案書類審査に関する提出書類、提案書（事業計画全般に関する事項、事業スケジュール表、事業収支等提案書類、提案価格等提案書類）
	(2) 業務遂行体制	・事業期間を通して、一貫したデザイン・コンセプトを継続できる業務遂行体制が確立されているか。 ・代表企業、構成企業、協力企業の役割分担が明確に提示されており、本事業を遂行するための十分な経験・ノウハウを有した人材が配置されているか。 ・事業の継続性に資するセルフモニタリングの方法、項目、頻度等について具体的かつ優れた提案があるか。	20	
	(3) 収支計画	・金融機関等との事前協議を踏まえ、資金調達の考え方が明確であり、確実かつ優れた方法が提案されているか。 ・資金管理の方法・役割が明確になっているか。 ・利用者需要予測・利用料金収支計画が妥当なものとなっているか。 ・需要変動又は使用料収入の変動に対する対応が適切に計画されているか。 ・収益還元の考え方及び還元方法について、本市や利用者にとって有益で具体的かつ多様な提案がされているか。	20	
	(4) リスク管理	・リスクの内容、性質に応じて、代表企業、構成企業及び協力企業の間で適切にリスク分担され、責任の所在が明確になっているか。 ・効果的なリスク管理体制の構築、リスク緩和措置が提案されているか。	10	
	(5) 地域経済への貢献	市内事業者（※1）の育成、地域経済への貢献に関して、下記（ア）と（イ）の合計額が、提案金額に関して以下の基準を満たす提案となっているか。 （ア）市内事業者（※1）が構成企業または協力企業として参画する場合の各構成企業及び協力企業の分担事業費（下請業者への受託又は請負額を除いた分担事業費とする。） （イ）市内事業者（※1）が構成企業または協力企業から直接業務の一部を受託又は請け負う場合の契約金額の合計 5%以上6%未満 0点 6%以上10%未満 5点 10%以上15%未満 10点 15%以上20%未満 15点 20%以上 20点 ※1：市内事業者とは、市内に本店もしくは支店、営業所、事業所等がある事業者(本市と災害時における応急対策業務、応急対策業務等、応急測量設計業務、電気設備の応急復旧の応援に関する協定書を結ぶ協力会等に所属する市内事業者を含む) 市内事業者（※2）が、構成企業や協力企業、下請け企業として以下の基準を満たし参画する提案となっているか。 5社以下 0点 6～7社 5点 8～9社 10点 10～11社 15点 12社以上 20点 ※2：市内事業者とは、市内に本店もしくは支店、営業所、事業所等がある事業者(本市と災害時における応急対策業務、応急対策業務等、応急測量設計業務、電気設備の応急復旧の応援に関する協定書を結ぶ協力会等に所属する市内事業者を含む) ※3：上記事業者数については、参加資格要件である「提案金額のうち施設整備(設計・建設)業務に係る事業費の5%以上」に該当する本市と災害時における応急対策業務等に関する協定書を結ぶ協力会等に所属する市内事業者の数を含む	20	
		(6) その他の優れた提案	・各項目に記載されている評価視点には含まれない優れた計画が提案されているか。	
小 計			110	18.3%
Ⅱ 設計に関する事項	(1) 施設整備方針	・設計業務を円滑に行い、一貫したデザイン・コンセプトを継続できる業務実施体制が確立されているか。 ・設計業務における業務の進め方や考え方など、市及び市民の意向を柔軟に反映するための取組方策があるか。 ・設計段階における建設企業、維持管理企業及び運営企業等の関わり方について、効果的な提案がされているか。 ・事業期間終了時に市に特別な費用の負担が発生させない設計上の工夫が見られるか。	10	提案書（設計業務に関する事項、計画図面等提案書類）
	(2) 全体計画・ユニバーサルデザイン	・本事業の目的・基本方針を踏まえた全体配置計画となっているか。 ・維持管理・運営段階を視野に入れた施設計画、植栽計画となっているか。 ・隣接する施設との連携効果・相乗効果が発揮されるよう、周辺環境と一体的であり、市民の日常利用を促すことのできる配置計画・ゾーニングになっているか。 ・誰もが快適にスポーツを楽しめるよう、ユニバーサルデザインに配慮した施設計画となっているか。 ・親しみやすく認知しやすいサイン計画となっているか。	20	
	(3) 運動公園施設計画	・大会において、大会運営者、大会参加者、応援及び観戦者それぞれの利便性を考慮した工夫がされているか。 ・利用者の利便性を考慮した効果的な倉庫及び備品配置（収納）計画が具体的に提案されているか。 ・クラブハウスについて、公園全体の管理、運営を担う施設として、管理者の管理しやすさや利用者の利便性に配慮した計画となっているか。 ・多目的広場（メイン）は、本公園の象徴となりうる魅力的な設計となっているか。	20	
	(4) レクリエーション公園施設計画	・子どもが安全に安心して遊べる広場及び、保護者が安心して子どもを見守り、休息することができる配置及び設備の工夫がなされているか。 ・施設配置について、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、あらゆる人々が気軽に施設を利用できるよう、周辺との連続性、日常、イベント時などの効率的な配置がなされているか。	20	
		・遊具について、障がいの有無に関わらず、すべての子どもたちが楽しく遊べる遊具等が提案されているか。 ・健康遊具について、日常的な健康づくり支援を目的として、多様な年代の利用者が日常的に利用できる健康遊具等が提案されているか。 ・ゆっくり散策・休憩できる周回園路や緑地などが具体的に提案されているか。	20	
	(5) 地球環境・周辺環境への配慮	・ランニングコストや環境負荷低減に資する施設計画・設備計画の提案がされているか。 ・カーボンニュートラルに配慮した計画が提案されているか。	20	
		・建設工事に伴い想定される騒音、粉塵等について、近隣住宅などの周辺環境に配慮し十分な対策が提案されているか。 ・施設の運営に伴い想定される騒音、光害等について、近隣住宅などの周辺環境に配慮し十分な対策が提案されているか。	20	
	(6) 安全・防犯性への配慮	・防犯上有効な照明設備や警備システムに関する提案がされているか。 ・緊急車両や各施設間でのアクセス経路の確保等、有事の際のスムーズな対応に配慮した計画が提案されているか。 ・昼夜を問わず、施設利用者の安全確認や防犯対策に配慮した設計となっているか。 ・出入口、駐車場の位置は交通渋滞や交通事故の発生抑制に配慮されているか。	20	
	(7) 防災計画	・災害時に対応した配置計画、設備、動線計画等が、「地域内輸送拠点」、「一時避難場所」、「自衛隊等の応援隊受入場所」としての使用に配慮した提案となっているか。 ・災害時に利用者、観客が安全かつスムーズに避難できる設計となっているか。 ・日常利用の中に溶け込みつつ、市民の防災意識啓発に資する提案がされているか。	40	
	(8) 設備計画	・設備機器の更新・メンテナンス等を考慮した設備計画の提案となっているか。	10	
小 計			200	33.3%
Ⅲ 建設・工事監理業務に関する事項	(1) 建設業務全般に係る方針	・建築企業及び土木企業等が互いに効率的な施工が可能となる的確な実施体制（指示系統、人員体制、市との連絡体制等）や安全対策が具体的に提案されているか。 ・建設工事中の騒音、振動並びに工事車両の通行等、近隣住民の生活環境維持に配慮した効果的な施工計画が具体的に提案されているか。 ・敷地条件を踏まえ、施工中の安全性確保、自然環境保全や自然環境負荷の低減に効果的な計画が提案されているか。 ・確実な品質管理に係る実施体制が示されているか。 ・作業従事者や材料の不足を補完する取組方針が提案されているか。	10	提案書（建設・工事監理業務等に関する事項、計画図面等提案書類、事業スケジュール表）
	(2) 工程・施工計画	・着工前の手続から施設引渡しまでのスケジュールについて、具体的かつ的確であり、積極的な工期短縮に向けた提案となっているか。 ・不測の事態が生じた場合にスケジュールを遵守するための信頼できる対策等が計画されているか。 ・クレーンなど大型車両（重機）の配置等の安全対策に工夫が見られるか。 ・仮設計画、建設工事に際して、工事期間を通じて周辺計画への配慮を行った適切な計画となっているか。 ・1期工事部分の開園後に、利用者と2期工事の施工場所を適切に分けた安全な計画となっているか。 ・1期工事対象施設として、必須施設（多目的広場（メイン広場、サブ広場、陸上トラック）、第1駐車場／駐輪場）に加え、任意施設を整備する提案となっているか。 必須施設のみ 0点 必須施設に加え、遊具施設ゾーンまたは弓道場を整備 5点 必須施設に加え、観客席または地下式調整池を整備 10点 必須施設に加え、観客席または地下式調整池のうち1施設以上、遊具施設ゾーンまたは弓道場のうち1施設以上、合計2施設以上を整備 15点 必須施設に加え、観客席、地下式調整池、遊具施設ゾーン、弓道場を整備 20点	20	
小 計			50	8.3%

別紙2 加点項目審査の評価基準

加点審査項目		評価の視点	配点	主な対応様式
Ⅳ 維持管理業務に関する事項	(1) 維持管理業務全般に係る方針	・効率的で効果的な維持管理のための基本的な考え方が適切なものとなっているか。 ・維持管理業務を円滑に行うための実施体制（指示系統、人員体制、市との連絡体制等）が具体的に提案されているか。 ・サービスの質の向上に資するセルフモニタリングの考え方が適切なものとなっているか。 ・ライフサイクルコストの低減に向けた具体的な計画が提案されているか。 ・維持管理業務の各業務内容について、良好な施設水準を保つ効率的な維持管理計画が具体的に提案されているか。	20	提案書（維持管理業務に関する事項、計画図面等提案書類、事業スケジュール表）
	(2) 清掃・保守管理業務等	・実施体制や方法等、効率的な執行に向けた取り組みについて、優れた提案がされているか。 ・点検、保守、修繕、更新等の実施において予防保全の考え方に関して優れた提案がされているか。 ・事業者が排出するごみに関して、少量化などの工夫がみられるか。 ・利用者満足度を高めるよう、美観の維持や衛生的な環境の確保方法が具体的に提案されているか。	10	
	(3) 修繕業務計画	・事業期間終了後を見据えた、効果的かつ具体的な修繕計画が提案されているか。 ・事業期間を通して効率的かつ効果的な修繕を行い、建物及び設備の機能が維持できる方策が提案されているか。 ・事業終了時の円滑な業務引継ぎの方策が具体的に提案されているか。 ・長期修繕計画は効率的かつ効果的な更新周期を想定した計画となっているか。	20	
	小 計		50	8.4%
Ⅴ 運営業務に関する事項	(1) 運営方針	・市民の日常利用促進、利用者満足度向上、安全性確保のための基本的な考え方が適切なものとなっているか。 ・運営業務を円滑に行うための十分な人員配置、安全安心な実施体制（指示系統、人員体制、混雑時の適切な誘導体制、市との連絡体制等）が具体的に提案されているか。 ・サービスの質の向上に資するセルフモニタリングの考え方が適切なものとなっているか。 ・利用者が安全に安心して利用できるよう、都市公園法等の関係法令を踏まえた本公園内のルール作り及びその運用について工夫がされているか。 ・近隣住民に配慮した運営上の工夫が検討されているか。 ・周辺施設と連携することで、利用者の利便性を高める工夫や新たなサービスの提供等が提案されているか。	20	提案書（運営業務に関する事項、計画図面等提案書類、事業スケジュール表）
	(2) 運営日・運営時間及び利用料金	・多様な利用者やニーズに応じることができるよう休園日及び開園時間を設定しているか。 ・市民が利用しやすい適切な料金体系・料金水準の提案がされているか。（有料化する場合の駐車場料金も含む）	20	
	(3) 利用受付・広報	・利用者が円滑に登録及び予約が可能な予約システムが提案されているか。 ・利用者の利便性を踏まえた、多様な利用料金徴収方法が提案されているか。 ・窓口における利用手続きに際して、予約システムとの効率的・効果的な連携がされており、利用受付等の利便性向上に関する提案がされているか。 ・ICT技術などの活用により、利用者のサービス向上にかかる提案がされているか。 ・ウェブサイトやスマホアプリ、SNS等を活用するなど、集客に繋がるような効果的・魅力的な情報発信に関する提案がされているか。	20	
	(4) 稼働率向上に向けた工夫	・施設全体の稼働率を高めるための具体的な方策が提案されているか。 ・平日の昼間等、利用者の少ない時期の利用促進の工夫が見られ、年間を通じて集客が図れるような運営計画となっているか。	10	
	(5) 開園準備業務全般に係る事項	・具体的な開園準備スケジュールが立案され、円滑な開業準備に係る実施体制や取組方針が提案されているか。 ・魅力的な開園式典、開園記念イベント等の具体的内容や実施に当たっての工夫がみられるか。	10	
	(6) 安全管理、防災・緊急時対応計画	・緊急時における利用者、観客の誘導に関する迅速な対応や危機管理体制などについて、優れた提案が見られるか。 ・本公園の規律の維持、盗難・破壊等の犯罪の防止等の安全管理について優れた提案が見られるか。 ・様々な利用者が、災害や事故が発生した場合に安全に避難するための防災訓練の実施や防災意識を高めるための活動の協力について、具体的に提案されているか。	20	
	(7) 駐車場運営計画	・駐車場の配置において、利用者の利便性や大会開催時の混雑緩和に配慮した計画となっているか。 ・無断駐車・駐輪防止を図る的確な駐車場運営計画が具体的に提案されているか。	10	
	小 計		110	18.3%
Ⅵ 応募者独自の提案に関する事項	(1) 自主事業	・市民ニーズをとらえた自主事業運営、プログラム内容に応じた料金水準となっているか。 ・市民利用の促進に繋がる地域向けイベントなど、公園施設を活用した具体的な提案がされているか。（大会やイベント時の仮設の飲食提供施設によるマルシェ、アーバンスポーツ（スケートボード、BMX、3x3など）のスペースの設置、多世代が楽しむことができるプログラム、子育て支援や健康づくりに資するプログラム、スポーツを始めるきっかけとなるプログラム等） ・事業者独自のノウハウやアイデアに基づき、施設の集客力や魅力の向上に資する提案がされているか。 ・多種多様なプログラムが用意され、可能な限り多くの事業を展開していく工夫が見られるか。 ・時間帯の特性を把握して対象者を変えるなど集客力のある教室・講座等を計画し、収入を伸ばす工夫が見られるか。	40	提案書（入札者独自の提案に関する事項、計画図面等提案書類）
	(2) 付帯施設	・本事業の目的に即して本施設の役割を充足する機能等を有するとともに、利便性や魅力向上に資する施設となっているか。 ・運動施設に限らず、地域活性化、賑わい創出が期待される施設（飲食を提供できる施設）となっているか。 ・単体としての機能にとどまらず、公園や市内他スポーツ施設、公共施設の連携効果・相乗効果が期待される提案がされているか。 ・利用者予測・収支計画が妥当なものとなっているか。 ・採算性の観点から、安定的・継続的な運営が期待できる施設となっているか。	40	
小 計			80	13.3%
合 計			600	